

平成 27 年 11 月 2 日

ちくぎん空き家解体支援ローンの取扱いについて

筑邦銀行（頭取佐藤清一郎）は、社会問題となっている空き家問題に対する取組みとして、「ちくぎん空き家解体支援ローン」の取扱いを開始いたします。

本商品は、空き家等の解体費用やリフォーム資金を対象としたローンです。保証会社として株式会社ジャックスおよび株式会社オリエントコーポレーションの保証にて取扱います。

当行は、今後もお客さまの利便性向上のため、商品・サービスの開発・改善等を進めてまいります。

記

1 取扱開始日 平成 27 年 11 月 2 日（月）

2 商品の概要

保証会社	株式会社ジャックス
ご利用いただける方	(1)借入申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時年齢満 75 歳以下の方 (2)継続して安定した収入のある方 (3)対象住居が本人または一親等以内の所有であること (4)対象住居および土地の所有(共有)者から解体またはリフォームすることの承諾を得られること
おつかいみち	(1)空き家となった住居の解体費用 (2)空き家となった住居を賃貸とするためのリフォーム費用 (3)空き家となった住居の防火・耐震改修工事費用
お申込金額	10 万円以上 500 万円以下（1 万円単位）
お借入利率（変動金利）	年 2.90%
ご返済期間	6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）

保証会社	株式会社オリエントコーポレーション
ご利用いただける方	(1)借入申込時年齢が満 20 歳以上、完済時年齢満 75 歳以下の方 (2)継続して安定した収入のある方 (3)対象住居および土地の所有(共有)者から解体の承諾を得られること
おつかいみち	本人が所有する建物(空き家)の解体費用
お申込金額	10 万円以上 300 万円以下（1 万円単位）
お借入利率（変動金利）	年 2.90%または年 3.50% 保証会社の審査によって決定します。
ご返済期間	6 ヶ月以上 7 年以内（1 ヶ月単位）

本件のお問合せ先
営業統括部 加藤
0942 32 5536